

第4回定例会の日程決まる！

10月30日に議会運営委員会が開かれ、11月30日開会となる第4回定例会の日程・質問者等が決まりました。

2021年度予算編成過程で、新年度予算案にさまざまな意見を反映させる大切な議会となります。みなさまの切実な願い・声をお寄せください。請願・陳情は、議会へ市民の声を直接届ける大切な手法です。大いに活用しましょう。

【日程】

- 11月30日（月） 開会（議案説明）
12月2日（水） 一般質問（午前）公明・浜田、（午後）熊本自民・落水
3日（木） 一般質問（午前）自民・荒川、（午後）市民連合・西岡
4日（金） 一般質問（午前）共産党・那須、（午後）無所属・緒方
7日（月） 一般質問（午前）無所属・北川、（午後）公明・高瀬
8日（火） 一般質問（午前）熊本自民・高本、（午後）自民・古川
9日（水） 一般質問（午前）市民連合・田上
10日（木） 予算決算委員会分科会・常任委員会
16日（水） 予算決算委員会しめくり質疑
18日（金） 最終日（質疑・討論・表決）

★請願締め切り：11月30日（月）午後5時

★陳情締め切り：12月7日（月）午後5時



なすまどか議員が一般質問を行います

日時：12月4日（金）午前10～12時

場所：市役所議会棟本会議場（傍聴は、議会棟5階）

*取り上げてほしいテーマがありましたら、市議団へご連絡ください。☎328-2656



日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか

NO. 1210

2020年11月8日号

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団



検索



熊本地震から復興した東野中学校

10月30日、延期になっていた落成式が行われました

熊本地震で大きな被害を受け、使用不能となっていた東野中学校校舎が今年春に完成しました。新型コロナウイルスの影響で、延期になっていた記念式典が行われました。式典では、子どもたちが制作した映像で、熊本地震の被災状況・その後の復旧の様子等が紹介されました。

新築の校舎は、木の香のするような明るい校舎で、バリアフリーに配慮され、エレベーターが設置され、階ごとに多目的トイレもあります。すべての学校で、このような施設環境が整備されていくよう、しっかり取り組んでいきたいと思っています。



弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 11月10日（火） 午後5時30分～7時30分
さくら法律事務所（京町本町1-22） TEL 090-8667-3148
- 11月12日（木） 午後1時～4時
菜の花法律事務所（南区江越1-17-12） TEL 322-7731
- 11月18日（水） 午後2時～4時
中央区生活相談所（大江5-15-20） TEL 375-2200
- 11月20日（金） 午後6時～8時
北区生活相談所（武蔵ヶ丘1-10-1） TEL 338-2001
- 11月25日（水） 午後1時30分～4時
山本のぶひろ渡鹿生活相談所（渡鹿5-19-7） TEL 362-5181
- 11月25日（水） 午後3時～5時
東区生活相談所（広木町7-23-2） TEL 328-2656

2021 年度政府予算編成にあたっての要望書を提出

日本共産党市議会だより 2020 年 11 月 8 日号 (No.1210)

新型コロナ対策を最優先に、暮らし・福祉・子育て・教育を予算の中心に

2020 年度の政府予算編成に対する会派別の要望書を日本共産党熊本市議団として、文書で提出しました。

予想もしていなかった新型コロナの感染拡大の中、市民生活は厳しく、さまざまなストレス・困難を抱えた生活が続いています。今こそ、個人では解決できない苦難を解決するために、「公」の責任が問われています。国の新年度予算編成においては、国の責任で新型コロナ対策の抜本的拡充を図ることや、市民生活の不安に 대응するさまざまな施策の充実を求めました。

コロナ感染拡大防止を最優先に、市民生活応援の支援を

- ① 感染拡大防止と患者受け入れ態勢の強化に対する支援の実施
 - ・ 誰でも、いつでも、何度でも受けられる PCR 検査体制整備
 - ・ 医療機関・介護施設・福祉施設・学校や児童館・児童育成クラブなど、福祉や教育施設等への面的検査実施への支援を行うこと
 - ・ 新型コロナ患者受け入れの有無にかかわらず、減収が続くすべての医療機関への財政的な支援を行うこと
 - ・ 医療従事者等の処遇確保への支援を行うこと
 - ・ 保健所体制の拡充に対する支援を行うこと
- ② 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険における保険料の新型コロナ減免は、所得のない世帯も減額対象となるよう制度を改正すること。
休業手当は、事業主にも支給すること
- ③ 売り上げ・業績の落ち込みの長期化に対する支援として、持続化給付金の再度支給など、継続的な支援を実施すること
- ④ 消費喚起のために消費税率を 5%へと引き下げること
- ⑤ アルバイト等ができず生活に困窮している学生への支援を行うこと
- ⑥ すべての小中高校の全学年で少人数学級編成を実施し、新型コロナの感染拡大を防止し、安心して学べる教室環境を整えること
- ⑦ 農水省の「高収益作物次期作支援交付金」の要件変更を元に戻し、必要な予算措置を講じること
- ⑧ 公共施設・公共の場に Wi-Fi を設置すること



国民健康保険の改善

- ① 国の 1 兆円公費投入による保険料引下げ、子どもの均等割廃止
- ② 子ども・ひとり親・重身医療費助成の現物給付ペナルティ廃止
- ③ 特定健診の利用者負担軽減
- ④ 保健事業への財政的支援

介護保険の充実

- ① 国庫負担引上げで保険料・利用料の引下げ、減免免除実施
- ② 低介護度者を保険から外さない
- ③ 特養入所対象者を介護度 3 以上に限定しない
- ④ 介護職の処遇改善



雇用と地域経済

- ① 非正規雇用をなくす
- ② 最低賃金を時給 1,500 円以上
- ③ 消費税 5%への減税 など

生活保護の改善

- ① 住宅扶助費引上げ
- ② 級地引き上げ
- ③ 遡及年金等の自立更生を認める
- ④ 老齢加算復活
- ⑤ 移送費の適切支給
- ⑥ 嘱託ケースワーカー配置中止
- ⑦ エアコン設置、夏季加算支給



教育の充実

- ① 正規教員増員
- ② 全学年で 30 人以下学級を
- ③ 学校給食無償化
- ④ 大学・専門学校などの無償化
- ⑤ 奨学金返済減免・給付型創設
- ⑥ 就学援助の国庫負担拡充など



子育て支援の充実

- ① 国の子ども医療費助成制度創設
- ② 幼児教育・保育の完全無償化
- ③ 児童育成クラブの充実
- ④ 保育の待機児・保留児解消、認可外保育所への支援充実

農漁業への支援

- ① 諫早干拓開門
- ② TPP・日米 FTA 中止
- ③ 農産物の価格保障・所得補償
- ④ 有害鳥獣対策



核兵器禁止条約の批准

- ・ 2021 年 1 月に発効となる核兵器禁止条約の批准

立野ダム建設中止

- ・ 立野ダム建設中止
- ・ 白川の河川改修促進



* この他、ガン検診無料化、無料低額診療事業への支援、ホームレス支援、年金充実、後期高齢者医療制度廃止、感染症対策、障がい者福祉、地下水保全、エネルギー政策、公立病院への支援、公契約法制定などを要望しました。